

令和6年（2024年）度行政評価シート【個表】 令和 6 年 7 月 30 日

評価対象事業		評価者	文化財課長 鈴木庸一郎	
教育-41	史跡環境整備事業	☒ 自治事務	主管課	文化財課
重点事業		☐ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	2-(1) 歴史環境	施策の方針	2-(1)-①文化財の保護

1 事業の目的

対象	国等指定史跡
意図	国等指定史跡の公有地化及び整備により、保護するため。
効果	国等指定史跡を保護する。

2 令和5年(2023年)度を実施した事業の概要

・史跡永福寺跡、史跡法華堂跡(源頼朝墓・北条義時墓)等、指定史跡の公開及び維持管理を行った。	
・史跡鶴岡八幡宮境内の防災対策として、住宅地に面する斜面にある高木危険木の伐採を行った。	
・史跡北条氏常盤亭跡において、防災対策工事実施に向けた基本設計を行った。	
・史跡浄光明寺境内・冷泉為相墓において、防災対策工事実施に向けた地質調査を実施した。	
・大町釈迦堂口遺跡で隧道部分の崩落対策工事が終了し、今後の史跡地公開に向けた暫定整備に着手した。	

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和5年度		令和6年度	達成度
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)	
01	史跡公開活用事業	史跡永福寺跡維持管理等業務(光熱水費・電信料・委託料)	一般公開されている史跡数(箇所)	32 / 42	42	42	76%
				17,481 / 20,194	20,565	20,565	
02	史跡維持管理事業	史跡維持管理業務(消耗品費、草刈り等委託料、市民協働事業負担金)	委託や市民協働により維持管理を実施した延べ回数(回)	43 / 60	60	60	72%
				16,049 / 15,914	15,914	15,914	
03	史跡安全対策・災害復旧事業	・史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事 ・史跡北条氏常盤亭跡基本設計 ・史跡浄光明寺境内崩落対策調査 ・史跡防災・管理業務(史跡鶴岡八幡宮境内)	安全対策工事及び災害復旧業務の実施件数(件)	2 / 2	2	1	100%
				94,339 / 40,233	32,429	32,429	
04	史跡買収事業	買収要望者との協議、調整	公有地化対象史跡の公有地の割合	59.2 / 59.2	59.3	59.3	100%
				— / —	311,820	311,820	
		財源内訳	国県支出金	68,794 / 8,820	282,920	282,920	
			地方債	0 / 12,770	45,200	45,200	
			その他特定財源	139 / 152	153	153	
			一般財源	58,936 / 54,599	52,455	52,455	
		事業費の合計(千円)		127,869 / 76,341	380,728	380,728	
		人件費(千円)		29,624		30,393	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	3.7	3.6	3.6	3.9	3.9	
会計年度任用職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	史跡公開活用事業	史跡の公開のためには、来訪者の安全を確保する必要があるが、順次調査や工事を進めているが、新たに安全対策等が完了した史跡がなく、未達となった。	歴史的に重要な史跡の公開活用により、市民等が歴史・文化への理解を深めるための拠点となる。歴史遺産と共生するまちづくりに寄与しており、妥当である。	史跡の防災対策、安全対策を順次進めているが、未公開史跡の新規公開には至っていない。引き続き指定地の安全対策及び暫定的な整備を実施し、完了した史跡から順次公開を進めていく。
02	史跡維持管理事業	一件あたりの委託にかかる金額が大きかったため、実施回数は目標には届かなかったが、昨年度に比べて増加した。史跡の草刈りや危険木の伐採など、必要な箇所の維持管理は適切に行うことができた。	歴史的に重要な史跡の維持管理を行い、その価値を保存し、公開することで歴史遺産と共生するまちづくりに寄与しており、妥当である。	史跡指定地が広範なため、山林等の管理が十分に行き届いていない史跡もある。
03	史跡安全対策・災害復旧事業	目標値は、当該年度に予定している工事等の件数としているため、年度によって増減がある。令和5年度は大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事と、史跡鶴岡八幡宮境内(御谷地区)の防災・管理業務を実施した。	史跡の崩落対策や危険木等の伐採など、史跡の本質的価値の維持及び市民等の安全確保のための事業であり、妥当である。	史跡指定地が広範にあるため、緊急性、優先度を的確に把握し、防災対策等を着実に進める必要がある。
04	史跡買収事業	買取要望のある史跡指定地を公有地化して、確実な保護を図る。買収は3年に1回行うこととしており、令和5年度は実施しなかった。	公有地化により、史跡が現状のまま保護され、後世にその価値を伝えることができる。歴史遺産と共生するまちづくりに寄与しており、妥当である。	公有地化により史跡を保存することができるが、その後の管理、活用が十分ではない場合がある。

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△・負担未導入
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△-1 今後、負担の導入を検討すべき事業がある
		○-2 市民等と協働して適切に事業を実施している
		協働実施済の場合のパートナー
		NPO法人鎌倉みどりのレンジャー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	☐ 拡充	☐ 改善・変更	☒ 現状維持	☐ 縮小	☐ 休止・廃止
・史跡指定地の日常的な管理や安全対策を継続しながら、公開手法を検討し、暫定的な整備、公開活用を進めていく。 ・近年の大雨や台風被害の増加に対応するため、樹林地や斜面地の予防的な防災・管理業務を進めていく。 ・史跡指定地の土地所有者からの要望に基づき、緊急性、優先性に応じて公有地化を進めていく。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	一般公開している史跡数						単位	箇所
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
史跡の公開活用を図るため。	目標値	42	42	42	42	42	42	
	実績値	32	32	32	32			
	達成率	76.2%	76.2%	76.2%	76.2%			

指標(単位)	公有地化対象史跡の公有地の割合						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
指定地の公有地化を進めることで史跡の着実な保護を図るため。	目標値	59.1	59.2	59.2	59.2	59.3	59.3	
	実績値	59.1	59.2	59.2	59.2			
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	国・県・市指定史跡名勝天然記念物の件数							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	逗子市	三浦市
他市実績	76	19	13	1	41	28	12	9

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	文化財の整備や管理、調整等に必要な業務量は文化財の数に比例するため、自治体の人口規模や財政規模ではなく、指定文化財の件数を指標として、必要な経費を確保し、事務体制を整備する必要がある。
--------------------------	--